令和８年度　いじめ対応フロー図　　羽島特別支援学校

いじめ（と疑われる）事案の発生　（アンケート調査等を含む）

↓ 早期発見

児童生徒・教師・保護者・地域住民　等

↓ 通報　記録開始 5W1H

担任・学年・部活動顧問・教科担任・養護教諭・教育相談コーディネーター　等

↓ 全て報告

いじめ担当者
生徒指導部長
Tel058-392-8181

→ 管理職
校長・教頭
（全て報告）

いじめの認知
事実関係の把握
対応方針の決定
いじめの有無の判断
等

【いじめ防止対策委員会】
（学校いじめ対策組織）［法 22 条］

管理職（校長・教頭）

生徒指導主事・関係学年主任・関係学級担任・教育相談担当・支援センター部・養護教諭　等

（必要に応じて）
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、弁護士、医師、警察官経験者　等

↔ 教育委員会
学校安全課
地域担当
生徒指導主事
（支援）
（全て報告）

↔ **【関係機関】**
・羽島警察署
Tel(058)387-0110
・子ども相談センター
Tel(058)201-2111
・法務局
Tel(058)245-3181
・羽島市役所・子育て健幸課 Tel(058)392-1111
内 2524
（連携）

↓

組織的対応
情報共有

【（緊急）職員会議　】

事案内容を全教職員に報告、周知
指導方針・役割分担等を全教職員で共通理解
いじめ問題克服に向けて全教職員で適切かつ迅速に対処

事案に応じて、校内メールでの情報共有

↓

継続的な支援及び指導
いじめを受けた生徒又はその保護者に対する支援
いじめを行った生徒に対する指導又はその保護者に対する助言